

甲府市上下水道局告示第101号

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加申請書及び企画提案書の提出を招請する。

令和6年10月8日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 功刀 辰也

1 業務名

甲府市公営企業会計システム提供及び運営業務

2 業務内容

甲府市公営企業会計システム提供及び運営業務仕様書のとおり

3 履行期間

契約締結の日から令和13年3月31日まで

4 参加資格要件

参加できる者は、令和6年度の甲府市の入札参加有資格者名簿（物品）に登録されている者であり、次の各号に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 本業務に係る公告の日から契約締結の日までの間に、甲府市上下水道局物品供給（入札等）制度要綱、甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱及び甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱

に基づく指名停止処分を受けていない者であること。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) 直近2年間の国税及び地方税に滞納がない者であること。
- (6) 平成31年度から令和5年度までに、人口15万人以上の地方公共団体等における、提案されるシステムを用いた同種または類似業務の実績を有すること。
- (7) ISO9001の資格を有すること。
- (8) ISO27001またはプライバシーマークの資格も有すること。
- (9) 甲府市情報安全対策指針（情報セキュリティポリシー）で定める外部委託先に関するセキュリティ要件を満たしていること。

5 手続き等

- (1) 公募型プロポーザル実施要領、選考方法、仕様書及び各種様式等は甲府市上下水道局のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
(ホームページアドレス <https://www.water.kofu.yamanashi.jp/>)
- (2) 参加申請書類及び企画提案書類の提出方法、提出期限及び提出先については、甲府市公営企業会計システム提供及び運営業務公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

6 連絡先

〒400-0046 山梨県甲府市下石田二丁目23番1号

甲府市上下水道局 業務部 業務総室 経営企画課 企画広報係

電 話 055-228-3317

F A X 055-237-4331

メールアドレス jougekeieik@city.kofu.lg.jp